令和5年度秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録(要旨)

1 日 時

令和6年1月31日(水) 14時30分から16時まで

2 場 所

秋田県庁 正庁

3 出席者

・委員(50音順、敬称略)

浅野 雅彦 秋田県商工会議所連合会 事務局長

五十嵐 憲男 公益社団法人 全国脊髓損傷者連合会秋田県支部 副支部長

稲垣 寿 秋田市立下浜小学校長

門脇 隆幸 秋田県中央交通株式会社 営業部次長

岸 香織 秋田キャッスルホテル宿泊部フロア管理課 支配人

後藤 浩基 秋田市都市整備部長

佐藤 哲 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 事務局次長兼総務企画部長

周防 敦子 一般社団法人 秋田建築士会女性委員会 幹事

菅原 香織 特定非営利活動法人 秋田バリアフリーネットワーク 理事長

須田 眞史 秋田県立大学 システム科学技術学部建築環境システム学科 教授

髙田 和明 秋田県ハイヤー協会 理事

星野 昇平 特定非営利活動法人 セカンドライフステージりんどう 理事長

前川 侔 公益財団法人 秋田県老人クラブ連合会

※14名中13名出席

(参考) 欠席の委員(50音順、敬称略)

渡辺 幸哉 公募委員

• 健康福祉部

健康福祉部次長

• 県庁各課

広報広聴課、誘客推進課、交通政策課、長寿社会課、地域・家庭福祉課、県民生活課、

雇用労働政策課、建築政策課、建築住宅課、教育庁(総務課施設整備室、特別支援教育課、幼保推進課)、警察本部(警務課、会計課、生活安全企画課、交通企画課、交通規制課)

• 事務局

障害福祉課長、調整・障害福祉チーム員

4 開会

- ・委員の互選により、須田眞史委員を審議会会長に任命した。
- ・議事に先立ち、須田会長より、佐藤委員を職務代理者に指名した。
- 5 議事 (●委員の意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等)

【議事1 令和5年度バリアフリー関連事業について ①数値目標の実勢値について】

(主な質疑応答)

● 浅野委員

生活バス路線の確保について、実際の営業キロと免許キロに差はあるのか。また、路 線が廃止された場合、免許キロ数も減少しているのか。

○ 事務局

一般乗合事業免許キロ数については、各事業者が許可されているキロ数の積み上げで あるため、廃止又は経路変更等で距離が短くなった場合には、免許キロ数は減少する。

● 浅野委員

移動の確保というのが大事なところであるため、達成率が減っていく現状で、ある程 度、営業キロ数が保たれるような目標数字の設定を検討していくべきであると考える。

● 須田委員

バリアフリー適合証の交付について、交付申請を促していくとのことだが、具体的に どのような働きかけが必要か。

○ 事務局

バリアフリー適合証の整備基準に適合している場合であっても、請求を行っていない ケースが一定数あるため、請求されない理由などを関係機関から情報収集し、対応方法 を検討したい。

● 浅野委員

バリアフリー相談員の配置について、具体的にどのような相談を受け、どのようなバリアフリー情報の発信を行い、情報を受け取った方にどのような評価を受けているのか。 (審議会後の誘客推進課による回答)

秋田県公式観光サイト「アキタファン」に「秋田バリアフリーツアーセンター」のサイトを設置し、車椅子等に対応可能な宿泊・観光施設の検索や観光モデルコースの情報発信を行っている。相談窓口である「あきたの旅サポートセンター」に設置しているバリアフリー相談員は、主に、車椅子の対応可能な宿泊施設やモデルコースの相談を受けており、相談者の要望に添った宿泊施設やモデルコースを紹介しているが、その先の、宿泊施設等の予約は相談者が行っている。相談者からの評価については追跡調査等を実施していないため、把握していない。

【議事1 令和5年度バリアフリー関連事業について ②概要・進捗状況について】

● 星野委員

障害のある方にとっては、避難所が困難な場所になる可能性が考えられるが、一般の 方が障害のある方のためにどのようなことができるのか、何か対策は行っているのか。

事務局

障害者差別解消の関連事業として、ヘルプマークやヘルプカードがあるが、これを理解している方であれば、それを見て、必要な支援を行っていくということになる。周知としては、ポスター、チラシの配布や、テレビCMを実施しているほか、障害を正しく理解するためのハンドブックを小学生向けと大人向けの2種類配布している。大人向けのハンドブックは、全県の中学3年生に配布しているが、その中に災害対応についてのページを設けている。

避難所の対応については、障害のある方など自ら避難することが困難な方は、市町村で個別避難計画を作成することになっており、作成の働きかけを進めているところである。

● 岸委員

秋田県の高齢化が進んでいく中で、歩行者の信号が変わる時間は、これまでと比べ変わってきているのか。また、今後の変更の予定はあるのか。

○ 事務局

歩行者の信号の時間については、従前から要望を受けており、その都度、歩行者の青信号の時間を延長するなど見直しを行っている。今後も要望等があれば、状況調査して、必要があれば対応していく。

● 菅原委員

手話通訳者の設置について、例えば要約筆記など、手話通訳者以外の設置は行っているのか。

また、医療的ケア児保育支援事業について、医療的ケア児の受け入れを可能とする体制整備のための課題として、職員の確保があるが、職員の確保という形ではなく、他に対応策はないのか。

○ 事務局

手話通訳者以外の対応については、要約筆記や文字でのコミュニケーションのほか、パソコンで情報を得るなどの手段がある。

手話通訳や要約筆記については、県でも設置しており、必要があれば、県や市町村から派遣し、ニーズに対応しており、育成についても県が主体となり取り組んでいる。

医療的ケア児保育支援事業については、看護師が見つからないという相談があった際には、県医療的ケア児支援センターなどを活用するよう市町村へ伝えているところであるが、他の対応策については行っていない。

● 菅原委員

医療的ケア児に限らず、病児保育については、保護者の負担は大きいという現状があるため、予算の面もあるが、人員配置について、周知と募集に力を入れていただきたい。

● 浅野委員

ヘルプマーク、ヘルプカードについては、どのように配布されているのか。

○ 事務局

各市町村と県の地域振興局福祉環境部、県子ども・女性・障害者相談センター、県立 医療療育センター、県障害福祉課で配布を行っている。

● 浅野委員

一定の年齢以上の人に町内会を通じて、カードの配布をお願いすることや、障害者手帳を持ってる方に配布するなど、持っている人を増やすような工夫をしていかなければ浸透していかないため、検討していただきたい。

● 須田委員

事務局の説明でバリアフリー関連事業が52事業あるうち7事業が紹介されていたのは、何か根拠があって選定されたのか。

○ 事務局

紹介した事業については、新規の事業であったり、昨年度から大きく変更のあった事業をピックアップしたものである。

● 周防委員

福祉避難所について、どこの福祉避難所へ行ってくださいという指示は、市町村から連絡があり、その個人でしか知らない情報になるのか。

また、ここの場所が福祉避難所というような周知等が、現在あるのか。

● 五十嵐委員

福祉避難所については、市町村により公開していることろもあれば、公開していないと ころもあるようである。公開していない理由としては、公開することにより多くの人が集 中すれば対応ができなくなると聞いている。

(審議会後の地域・家庭福祉課による回答)

福祉避難所を利用することとなる要配慮者については、市町村によって個別避難計画作成の対象となっていることから、当該個人のほか、避難を支援する者(町内会長、民生委員、児童委員など)も避難先を共有しているものと認識している。

なお、全ての要配慮者について個別避難計画の作成には至っていないのが現状である。 福祉避難所の周知については、各市町村により公表の有無の対応が異なる。

公表している市町村の方法としては、ホームページ、地域防災計画、防災マップ、広報 などがある。

【議事2 令和4年度秋田県バリアフリー推進賞について】

(質問・意見なし)

【議事3 その他】

● 菅原委員

バリアフリー推進賞について、バリアフリー適合証の適合を受けてもバリアフリー推 進賞には届いていないということが残念であるため、バリアフリーに対する意識の向上 ということについて、施策が必要ではないかと感じた。

また、避難所のバリアフリーも必要であるため、障害のある方や高齢者が多い地域は、 避難方法や避難所のバリアの点検についても、進めていくべきではないか。

○ 事務局

それぞれの選定要件等が異なるため、バリアフリー適合証の交付対象がバリアフリー 推進賞の表彰の対象に届いていないのが現状である。このギャップを埋めるために必要 な施策については、検討を行い、必要があれば対応していきたい。

避難所については、バリアフリーへの対応ができていない施設も一定数あると考えられる。地域の中で障害や障害者の理解深め、バリアフリーに対応してない部分については、互い支え合って避難生活を送ることも大事な一面と考えているが、基本的にはバリアフリーの環境に避難できる社会が目指していくべきところになる。

● 菅原委員

どういった状態がバリアフリーなのかという広報啓発事業の実施、また、県バリアフリー条例ができてから大分経ちますので、解決されたバリアもあると思うが、新たに生まれているバリアもあるので、内容の更新についても取り組んでいただきたいと考える。 避難所については、施設を管理されている団体等に対してバリアフリー防災の点検に

避難所については、施設を管理されている団体等に対してパリアフリー防災の点検に ついての講習などを実施するのが良いのではないかと考えている。

● 稲垣委員

小中学校の校舎は老朽化が進んでいるが、バリアフリーについての整備は、多くの学 校で進んでいない状況にある。

学校は、災害時には避難所として開設されることになるが、高齢者や障害のある方々にとって、ハード面が整備されていなければ、新たなストレスになる。予算の問題もあるが、小さいところからでもハード面の整備を進めるべきではないか。

○ 事務局

各学校や施設のハード面の整備については、各担当部署での予算により整備を行うことになるが、バリアフリーの担当部局としても、予算確保に向けて働きかけていきたい。

● 浅野委員

自主防災組織は設置されていないところが多い状況と認識しているが、そのような中で、今後、このまま自主防災組織を続けていくのか、又は、行政が主導してそれぞれ地域ごとに防災組織をつくっていく形とするのか。仮に自主防災組織という形で今後も続けるということであれば、市町村を通じて、もっと強く、自主防災組織の設置を促して

いくという検討が必要と考えるがいかがか。

(審議会後の総合防災課による回答)

近年頻発化している、広範で大規模な災害が発生した場合には、消防や警察など、行政だけでは被害の拡大を防ぎきれないことから、いつ・どこで発生するか分からない災害を「我が事」として認識し、自らで「命を守る行動」を取ることが重要である。

そのため、「自主」を残しながら、行政としても「自助」の意識を醸成していく取組に 力を入れ、ハザードマップの一層の周知やマイタイムラインの普及啓発など、実践的な 避難行動に向けた支援や取組を推進していく。

一方、被害の拡大を食い止めるには、地域住民で支え合う「共助」の取組も有効であることから、県では、防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の担う役割や必要性、設立に必要な手続き等を周知することにより、組織の結成促進を図るとともに、自主防災組織や自治会のリーダー等を対象とした研修会等において、防災知識の講習や具体的な避難誘導の訓練を行うなど、組織の育成強化を図り、活動の充実に繋げている。

また、今年度からは、県が研修機関となり、市町村と連携しながら計画的に防災士を養成していくことにしている。

養成した防災士が地域に根差した活動を展開し、自主防災組織の活性化及び消滅抑止のほか、新規結成促進に寄与していくことで、全県の地域防災力の底上げにつなげていくほか、地域に根差す防災分野のリーダーを養成し、高齢化や過疎化による自主防災組織の担い手不足の解消に努めていく。

6 閉会